

議員（松岡 忠）

6番、松岡 忠、令和4年9月議会の一般質問を1問1答方式で行います。まず、1問目、幼稚園の統合についてであります。

この質問は、私が以前から質問していますが、今回もその続きです。6月議会で教育委員会から報告がありました2案については、皆さんご承知だと思えます。このことについて、町長は自分では決められないとの答弁がありました。教育長の答弁ではA案の多度津の中心部に土地を確保して、新しい幼稚園を建設することがいいのではとの答弁を頂いております。議会の方でも大半の議員さんが同じ考えであります。あとは誰の考えが必要になりますか。町長は、この次の町長選にも出馬の意向を示されましたが、この幼稚園の統合計画をこの任期中には結論を出せないのでしょうか。この計画を棚上げには出来ないと思えますが、町長のお考えをお伺いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の幼稚園の統合についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、6月の総務教育常任委員会において、教育委員会よりこれまでの経緯及び多度津幼稚園と多度津小学校用地を一部取り込み拡張し、整備する案（A案）と本町の地理的中心地に民有地を取得し、整備する案（B案）、この2つの案の詳細な検討結果を報告致しました。議員がご指摘している町長は自分では決められないことに関しては、幼稚園の統合のような重要な議案は1人で決めるものではなく、住民の皆様や関係者の皆様のご意見を頂いた上で、合議制のように決めたものを町議会へ提案をし、議決を得る必要がありますので、私の一存で決める訳ではないということであります。幼稚園の統合に関しましては、施設の老朽化や幼児数等を考えると必要なことと考えておりますが、報告のとおり多大な費用が発生致します。町の財政状況を勘案し、適切な時期に議会へ提案致します。また、議会に対しても丁寧な説明をまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

丁寧な答弁、有難うございます。

いつもこの前の6月議会の時でも、町長の答弁と今回の答弁と全く変わりません。町長の方から特別委員会の方でA案・B案という2つの案が教育委員会から示されたというのではなく、6月議会の時点で教育委員会からは、これA案・B案のAとBと間違ふとんやけど、多度津の中心部に土地を確保して、新しい園を造るといふ答弁を受けておりますので、その答弁に対して議員の方でもそっちの方がええんでないかという、皆んなの声があります。町長で決められないというのではなくて、町長がどっちで行こうかなという、これ、2つに1つの答えになると思うんですが、町長が決めたら必ずそれでやるというふうなお考えであります

か、それをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

質問にお答え致します。

私1人では、どんなことも決めたことはありません。それです、私どもの理事者側の方で色々案を出して、そしてその中には、町民の皆様方のご意見とか、またご要望とか、そういうこともお聞きしながら、私どもの中で議案を作成します。そしてその議案を議会に提出をし、そこで議決を頂くというのが普通のことだと思っています。従いまして、私が単独で今までも決めて、それを議会に提出したことは1度もありません。それだけははっきりと申し上げておきます。それは、そういうことをすると議会軽視になります。それと、私が自分の考えで議会に提出するということは、それは議会軽視になります。ですから、今も申し上げましたように、合議制というのは1人で決めるんじゃないで、2人以上の方で決めていく。それが合議制ですから。その合議制の中で、色々案を町民の皆様方にもご意見をお伺い致しながら、私どもの方で案を策定をし、そしてその案を議会の方に提出致します。その折には、議会の皆様方にも丁寧な説明を行ってまいります。以上です。

議員（松岡 忠）

私が言いたいのは、町民の方から聞かないかんというのではなくて、教育委員会には教育委員としての代表の各地域からの代表の人はいます。その人らがある程度の案を決めたんと今言う、町議会の議員さん、これは町民の代表の人です。その人の案もある程度あるんで、それを踏まえて町長に判断して頂きたいと思うんで。午前中の古川議員の一般質問の中で、総務課長が新規事業はもう、今の多度津の財政難では出来ない。ということは聞いたと思うんですが、その辺が町長、引っ掛かるんですか。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の再質問にお答えを致します。

財政的に大変苦しいというのは、今日の一般質問でも古川議員、また、小川議員の方からもご指摘がありました。お2人がご理解されているように、今の多度津町の財政は非常に困窮をしております。それは間違いもないことですが、今、この困窮したのは、私の時代の前の時に大きな借金をしてございました。そのことがありながら、今、町民の生命を守るための南海トラフの引き起こす地震とか、そういうことをやってまいりましたので。沢山の。それに加えて、沢山の借金が出来ております。その借金は全部返済をしなきゃいけません。それは私の責務です。ですから、それをまず考えながら新たな事業・施策に取り組んでいくということでもありますので、やらないとか、そういうことは一切言ったこともないし、考えてもおりません。以上です。

議員（松岡 忠）

有難うございます。

単純な話で2つの案があって、町長はどちらの考えが決定ではないんですが、こっちの方がええなとか、その辺の答えも出せないのですか。

町長（丸尾 幸雄）

何回も同じ答弁になってしまうんですけども、私も理事者側の1人ですので、私の意見は言います。私の意見は言いますけども、そのことに固執をして私の意見を通すようなことは、今まで一度もしたことはありません。それは、先ほども申しましたように合議制という中で、みんなで決めていく。専制主義とか、また、独裁とかそういうことではありませんので。私どもは民主主義の中で、そういう合議制をとっている訳ですので、そういうことを踏まえながらやっていきます。

それともう一つは、住民自治という言葉があります。私どもが行っていること。これは、全てが住民サービスの向上に努め、そして住民の幸せの向上を求めていくこと。これが公務員としては最大の責務であります。

そういう中で、町民、住民のご意見をお伺いするというのは、当然のことです。この物事を決める時に、議会と理事者側だけで決めるではありません。これは住民自治という考え方の中で、一旦決まった後もパブリックコメントというのを頂いておりますけども、その前にも住民の方とそれぞれに話し合いをしながら、住民のニーズというのを、それから住民がどちらをよく思ってるのか。そういうニーズですね。そういうものを私どもの方で取上げて、そして、私どもの中でそれを踏まえて議案を作成をして、議会の方に提出をしてまいります。その時には、議会の皆様にも丁寧な説明をさせて頂きながら、ご議決を頂きたいと願っております。終わります。

議員（松岡 忠）

今、町長が申されましたが、私は町長が言う、何でも自分で決めよというんでは、そういう気持ちはありませんが、今まででも議会の方に協議をする前に、もう報告事項で議会の方に出してくる議案も沢山あります。そういう意味で今言う、幼稚園の問題に関しましても、まだ多度津幼稚園の跡地というのは場所は決まっていますが、他の地域ということは、まだ何にも決まってません。その辺で、一応こういう取りあえず他のとこでやってみようかなという答えがありましたら、それなりの議員さんの地元に戻っての動きもあるんでなかろうかなと。教育委員会の方にしてでも教育委員さんの方で、その辺の動きが出来るんでないかと。そういう意味で、ちょっと質問しとるんですが、全く答えは同じですか。

町長（丸尾 幸雄）

同じ事の繰り返しになりますけども、ただ一つ、今の松岡議員のご発言の中で、これまで何回も自分が議会に相談せんと決めたことがあるというようなこととお話ししておりましたけども、それを具体的にまず、説明して下さい。どういう議案が

あったのか、それを説明して下さい。

議員（松岡 忠）

今、町長が言いましたように、私、町長の方から答えを出してしもうたと。いうのは、1番目は、ここの土地の問題ではないですか。ここに町有地があったから、新庁舎がここへ来た。それも町長の考えで、町有地に建てるという答えが出たと私は聞いておりますが、

町長（丸尾 幸雄）

よくあの時のことを思い出して欲しいんですけども、私の方からここに決めると言ったことはありません。この土地は、私が町長に就任させて頂いた時に、すぐ、まず1番に土地開発公社から購入をした土地です。この土地は、庁舎に使うという気持ちは全くありませんでした。その時は、庁舎の建て替えというのはまた別のところで、前の町長の時からのそういう考えもありましたので。ただここは、賑わいを創出をする。ということで、この土地を初めに購入を致しました。ですから、最初から町役場を建設するという気はありませんでしたけども、旧役場の周辺が浸水エリアになる。この地域交流センターとそれから町役場を建て替えて早くしなければいけないといった思いは、いつ起こるか分からない南海トラフの引き起こす大地震が起こると旧役場、それから総合福祉センター、これはひとたまりもない。そうすると町民の命が失われることが想定されます。そういうことをまず防ぐのは、私どもの責務というのか務めでありますので、そういうこと起こさないために、なるべく早く、この役場の庁舎、福祉センターを建て替える必要に強く迫られておりました。その中で、従来、ここに建てようかなと思ってたところが、浸水エリアになって、そしてそれを建てるが出来ない。それで議会の皆さん方にご相談を致しました。そしてその中で、議会の皆さん方から議決を頂いたと私は確信をしております。私が1人で、勝手に決めたことではありません。そここのところは、それぞれ皆さん方の解釈によるとは思いますが、私はそういうことを1人でやったということは、全然思っておりませんので。議会の中で、ご議決を頂いたと感じております。以上です。

議員（松岡 忠）

今の答弁の中で、その答弁を出したのは、私らが議員になる前の答弁だったと思います。私が議員になった時にはもう場所が決まって、もう聞く耳を持たないというような感じの返事がありましたので。私が聞いたところでは、ここの土地は、町長がどっかに売却して町を活性化しようかという考えを持つ土地みたいには聞いております。どちらにしても私が最終的に言いますが、町長には、この幼稚園統合問題をやる気があるのかないのかだけ最後に聞いておきます。

町長（丸尾 幸雄）

私は、この多度津町役場の1番トップでおる訳です。

そして、自分は皆さん方と相談をしながら、施策、事業、そういう施設整備、そういうものを行ってまいりました。皆様方のところへ議会にも提出したり、ご相談したりしていることは、私がやりたいから皆様方に相談をしたり、また、理事者の方でも色々と策って言ったらおかしいですけど、議案というのか素案を作ろうと思っている訳なんです。そういう中で、自分がやりたくないことを議会の皆さん方に提案するということは、まずとんでもない。そんなこと出来る訳がないと思っておりますので。そういうことを言われる議員さんの少し常識的なこと、疑問に思っているところです。今も何回も同じようなことを質問されてますので、同じことの答弁になります。以上です。

議員（松岡 忠）

今の答弁、私の答弁ではないんですか。私の質問した内容、分かっての答弁が今の答弁なんですか。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の質問に答弁をしたつもりであります。

そしてこのことは、当然ながら考えているので、議案を出した。そして今、教育委員会の中でもこのことについて今、検討し、そして住民の皆様方にも説明をしながら、ご理解を頂くように今、進めているところであります。

議員（松岡 忠）

新しく今、町長から話がありましたが、教育委員会の方では、もう答えが出とんですが、その答えは何にもならんのですか。

町長（丸尾 幸雄）

今、私が理解しているのは、A案とB案というのが今、教育委員会の方から出ていると思っております。そのことについて、今から町民の皆様にも理解を頂き、そして議会の方に提出をしてまいります。以上です。

議員（松岡 忠）

今、町長の方からA案・B案という2つの案しか出てないという話がありましたが、6月議会の時点で、教育委員会から教育委員会として検討した考えを今、申し上げますと、教育委員会としては新しく多度津町の中心部に新たな土地を購入して建設する方がいいのではないかという風に考えていますという答弁を頂いておりますが、これは、町長どうお考えですか。

町長（丸尾 幸雄）

そのことは、教育委員会の方での見解だと思っておりますので、町全体としての見解ではありません。それはまだ決まっておりませんので。今、出しておりますようにA案とB案、そのうちのそこまでは絞り込んでいます。そのA案とB案の中で、どちらにするかということは今、議論をしておりますし、そして、財政状況ももちろん考えていきますけども、これから町民の皆様方にもこのことについてのご理解

を頂かなければなりません。住民自治という中で、私どもがやらなければいけないのは、理事者側と議会の間だけで決めることではないと思っています。住民の理解を得ることが、やはり1番大事ではないか。それが私ども公務員の務めだと感じております。以上です。

議員（松岡 忠）

町長は、町民・町民と言いますが、私ら議員は、町民から選出された立場にあります。

町民一人一人の意見を聞くのではなく、町民の代表としての我々の意見も聞いて頂きたいがなと思いますが。本当に幼稚園、出来るんですかね。

町長（丸尾 幸雄）

何度も同じ答弁になってしまいますけども、財政状況を勘案しながら、今、差し迫っている少子化の中で、幼稚園・小学校の統合というのは必要だと思ってます。その中で、議員の皆様方とも話をしながら小学校よりもまず、幼稚園の方が先ではないか。幼稚園の方が老朽化が進んでいるので、小学校も幼稚園も耐震は出来ておりますけどもどちらかといえば、幼稚園が早いんじゃないか。そういう考えの中で進んでおります。以上です。

議員（松岡 忠）

もうこれ以上の質問は町長に対しては、しても意味がないなと思うんでしません。次の質問に参ります。2問目、移住・定住についてであります。

今年の8月10日の四国新聞に令和3年の総務省の人口動態調査において、全市区町村の88%は人口がマイナスであった。町村を見ると人口減少数トップは、香川県多度津町の664人であり、不名誉なワースト1位でありました。多度津町も移住・定住には力を入れていると思いますが、この結果をどのように捉えているかお伺いします。また、この政策については、どのようなことを実施しているのか併せてお伺いします。

政策観光課長（土井 真誠）

松岡議員の移住・定住についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員のご質問のとおり、本年8月10日の四国新聞に全国の町と村の中で令和3年中の人口減少数が最も多かった町として、本町の名前が掲載されました。このことにつきましては、町として移住・定住の促進を目的とした様々な施策に取り組んでいる中、大変厳しい結果になったと受け止めております。今回の新聞記事は、総務省発表の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数という資料を基にしたもので、外国人も含んだものでございます。要因分析を行うためにこの資料を詳しく調べてみますと、令和3年中に減少した664名の内訳は、出生数と死亡数の差引きによって算出される自然増減による減少が174名、転入数と転出数の差引きによって算出される社会増減による減少が490名となっております。さらに、この社会増減による減少数の内訳を見ますと日本人の減少数は146名、外国人の減少数は344名であり、外国人の社会減少

数は、総人口の減少数と同様に全国の町や村の中で1番多い人数となっています。

このことから、外国人研修生を多く受入れている町内企業に令和3年中の状況を聞き取ったところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の入国制限がかかったことで、研修期間を終えた方は帰国したけれども新たな外国人研修生を受け入れることが出来ない状況になったというお話を伺いました。本町と致しましては、コロナ禍による外国人住民の大幅な減少がこのたびの結果に繋がったものと考えておりますが、日本人につきましても減少数が増えていますので、引き続き、他市町の事例を参考に効果的な施策を研究してまいります。

次に、本町への移住・定住の促進を図るため、現在実施している施策と致しましては、第2期たどつ輝き創生総合戦略に掲載しております本町の認知度向上や地域への誇りや愛着の醸成を図るタウンプロモーション事業などを始め、県外からの移住者を対象とした家賃補助制度や町内で新婚生活を送る夫婦を経済的に支援する制度など様々な施策を実施しております。コロナ禍において、社会情勢や人々の価値観が変化している中ではございますが、多度津町に住みたい、住み続けたいと思って頂ける方を増やしていけるよう、今後も移住・定住の促進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問です。本町で移住・定住の促進を図るために色んな政策を実施しているとありました。令和3年度の実績、令和4年、今、途中になるんですが、その辺が分かりましたら、お願い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

松岡議員の再質問に答弁をさせていただきます。

まず、移住者を対象にしました家賃補助制度である多度津町移住促進家賃等補助金につきましましては、香川県外で3年以上在住した後、一時的な居住ではなく定住の意思を持って多度津町へ転入した共に40歳未満の夫婦などを含む世帯、または3親等以内の未成年の親族を含む世帯を対象として、住宅の賃貸借契約締結に関して要した初期費用や転入した月の翌月から2年間のうち、最長で1年間分の家賃の一部を補助している制度でございます。制度上年度を跨いで補助を受けられている方もいらっしゃいますが、令和3年度の実績と致しましては、6件の補助を行っております。令和4年度は、8月末時点で3件の補助申請を受け付けています。

次に、町内で新婚生活を送る夫婦に対する支援制度である結婚新生活支援事業補助金につきましましては、地域における少子化対策の強化や経済的不安の軽減を図ることを目的に、婚姻時点で夫婦ともに39歳以下、かつ、夫婦の所得の合計が400万円未満の世帯を対象として、住居費や引っ越し費用などの一部を補助している制度でございます。こちらの令和3年度の実績と致しましては5件の補助を行っており、令和4年度は8月末時点で、3件の補助申請を受け付けております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

有難うございました。

移住・定住、人口を増やすと。これ1番大事な話なんで。特に若い人が、この多度津町に住んで頂きたいというんで、内容も色んな内容があると思いますが、政策の方で中身を考えて頂いて、1人でも多く多度津町に移住・定住して頂けるように、よろしくお願ひ致します。

これで私の一般質問を終わります。有難うございました。